

～給付奨学生採用候補者に係る自宅外通学証明書類の提出について～

2023 年度より、進学届提出前の指定の期間内に、自宅外通学に関する証明書類等を提出した予約採用候補者について、日本学生支援機構にて自宅外通学に係る審査を前倒して実施し、進学届提出後、初回振込月より自宅外月額によって交付することとなりました。つきましては、必要な手続きについて下記の通りお知らせいたします。

【手続きの対象者】

2023 年度大学等予約採用における給付奨学生採用候補者のうち、提出期限までに自宅外通学における証明書類等(入寮の事実がわかるもの、賃貸契約書等の写し等)を調べられる者

※当該取扱いに拠らない者については、進学届提出後、証明書類等の提出を受け付けることから、当該審査が完了するまでは自宅支給月額による交付となります。

【提出物】

下記 3 点を提出すること。

(1) 給付様式 35『通学形態変更届(自宅外通学)』

京都大学ホームページの NEWS「2023 年度日本学生支援機構給付奨学生採用候補者の自宅外月額支給早期化について」より、各自で印刷してください。(※プリンター等をお持ちでない場合は窓口でも用意しています。)

(2) 2023 年 4 月時点で生計維持者と別居しており、かつ本人の居住に伴う家賃が発生していることを示す証明書類(コピー可)。詳細は各自、様式 35 の「自宅外通学要件確認チャート」を確認してください。

※証明書類は契約期間が有効であること。

(3) 入学予定者サイトにログインし、氏名が記載されている画面を印刷したもの

【提出期限】

2023 年 3 月 1 日(水)～3 月 17 日(金)(郵送の場合は必着)

【提出場所】

教育推進・学生支援部 学生課奨学掛 (総合研究 10 号館 1F)

窓口開室時間は、平日 9 時-17 時

※郵送の場合はレターパック等追跡可能な方法で書類送付先まで送付ください。

※土日祝日は閉室

【注意事項】

・京都大学への進学が確定した場合のみ、当該取扱いによる書類提出を受け付けます。**進学先未決定の場合は、進学届提出後に手続きしてください。**

・提出期間内に書類が調べられない者については、従来どおり進学届提出後に必要書類を提出してください。

・初回交付月は、進学届提出時期によって異なりますのでご注意ください。※進学届提出時期については、3 月中旬に京都大学 HP へ掲載予定です。

・申請書類提出後に各種変更等(通学形態変更、氏名変更、住所変更等)があった場合は、至急問い合わせ先までお知らせください。

■書類送付先・問い合わせ先

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

教育推進・学生支援部学生課奨学掛

(吉田本部構内 総合研究 10 号館 1 階)

Tel: 075-753-2535

Mail:840scholarship@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp